

令和5年第15回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和5年9月21日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所2-4会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時35分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、篠部 信一郎委員、木野 達夫委員、松浦 一枝委員及び
石井 克馬委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者
管理部長 高田 輝夫 管理室長 福井 健介
学校教育部長 坂本 三好 学事課長 三浦 康平
社会教育部長 番庄 伸雄 学校教育課長 平野 聖幸
青少年センター所長 毛利 敦子
社会教育課長 河合 晋一
教育企画課係長 板垣 慎一郎
学校給食課係長 久住 俊博
学校教育課係長 大善 雄
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第23号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について
報告事項 令和5年(2023年)度7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について

会議の概要

開会 午後 2時00分	
五十嵐教育長	令和5年第15回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
福井室長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は篠部委員でございます。よろしくお願いいたします。 本日の付議案件は、議決事項1件、議決事項以外の案件1件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
福井室長	本日の付議案件は、議案第23号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、報告事項 令和5年（2023年）度7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」についてです。 審議の順番としましては、議案第23号、報告事項の順でお願いします。 なお、報告事項 令和5年（2023年）度7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」については、個人に関する情報が含まれるため、非公開での報告でお願いいたします。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第23号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、担当課より説明をお願いいたします。
板垣係長	本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表しようとするものです。 点検及び評価の方法としましては、令和3年7月に策定した、本市の教育の基本方針である『第2次宝塚市教育振興基本計画』に掲げる目標に対して、令和4年度に行った事務等が適正であるか、成果をもたらしたか等について、まず教育委員会事務局が48の施策ごとに自己評価を行いました。その後、本年度ヒアリングを実施する24施策について、教育長と教育委員、外部評価者の合同によるヒアリングを実施いただきました。

また、第2次宝塚市教育振興基本計画より、いじめ問題等の再発防止に向けた取組の評価についても行うこととしており、施策評価と同様に、自己評価の後にヒアリングを実施いただきました。

ヒアリング実施施策及び取組に関する意見に、外部評価者からの総合的な意見を付して、評価報告書としてまとめたものです。

なお、この評価報告書につきましては、10月に開催される決算特別委員会の審査に併せて市議会に提出するほか、広く市民に公表する予定です。

全体的な構成は昨年度と変わっていないのですが、前回以前は各施策の評価表の後ろに関連事業の事務事業評価表を全てつけておりましたので、1つの施策に対して10ページほどのページ数を要しており、情報量が過多でどれが評価表か見にくくなっておりました。今回から事務事業評価についてはホームページ等でご覧いただくという前提で、評価報告書は事務執行等評価表のみで構成させていただいております。内容についてはヒアリング時に明らかなミスや修正の指摘については反映させていただいたうえで、掲載させていただいております。最初に施策評価表を付けさせていただいております。後半の87ページから始まる取組評価で、いじめ問題に関する取組の評価表の資料を付けています。施策評価表については石井委員から全体的な総評をいただいております。外部評価いただきました窪田先生からと、取組評価については外部評価者の春日井先生に総評を書いていただいております。改善点等指摘いただきましたが、概ね上手く取り組んでいると総評いただいた次第です。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございます。まず、教育委員の皆さんには事務執行等評価については長時間にわたってご審議いただきありがとうございます。

いま、説明のあったとおりですが、何か質問等ございませんでしょうか。

では、石井委員。

石井委員

確認ですが、窪田先生のコメントにある、指標の見直しについては今後どう進めていくのかということと、30ページなどにある方向性ごと

の評価表ですが、例えば2番目だとA評価「1」B評価「1」だったら「A評価」というどこかに決まりがあるのでしょうか。

板垣係長

1点目の指標の見直しについてですが、今年度の下半期に事務執行等評価でいただいた評価を振り返り、下半期若しくは次年度に活かさないかということを事務局で検討したいと思っています。評価表の指標を変更して、下半期から取り掛かることができれば、次年度に実績として書くことを検討しているところです。

2点目の方向性評価については、肌感覚的なところがありまして、「A」の割合「B」の割合が対一であれば評価者にお任せしているところで、理由は特にありません。

五十嵐教育長

よろしいでしょうか。

石井委員

はい。

五十嵐教育長

では、指標については、今年度から見直しをしていくということですか。下半期から、とありましたので。

板垣係長

来年評価をしていただく際には、変更した指標で評価表を作っていたきたいという旨のご指摘がありました。新たな指標を検討し、それらについて取り組めるかどうかについても事務執行等評価の振り返りの場で話し合えればと考えています。

五十嵐教育長

指標の見直しを具体的にするのは、担当課ということですか。

板垣係長

そうですね、各担当課はヒアリングにも出席し直接ご意見をいただきましたので、各課長に指標の変更を検討していただいています。

五十嵐教育長

ここがこう変わりました、という報告を教育委員会でしていただけるのですか。

板垣係長

指摘を受けて見直した指標の内容をこの場で報告するという事は、考えていませんでした。

五十嵐教育長

次年度に実施する際は、指標が変わってきたものを委員の皆さんに見ていただいて、評価していただくということですか。

板垣係長

昨年度からの変更も、そのようにしておりました。

五十嵐教育長

では要望ですが、それがどう変わったということが分かるように印などを

付けていただきたいと思います。

では、他にご意見はございませんか。

石井委員。

石井委員 来年度評価する施策は、まだ決まってないのですか。

板垣係長 来年度評価する施策は決まっています。

石井委員 今回、指標が変わったものが来年度の評価に上がってくるということですか。

板垣係長 ヒアリングの対象施策になっているかどうかについては、48施策の内8つの施策は重点施策ということで、毎年度ヒアリングを行います。

残りの40の施策については順繰りにヒアリングを行うという事ですので、例えば今回ヒアリングいただいたものが重点施策ではない場合は、次回は2年後などになります。ヒアリングの場には上がりませんが、担当部署は毎年、48全ての施策の評価を行います。

五十嵐教育長 確認ですが、今回評価の中で、指標の見直しが盛んに指摘されました。全部の施策について共通していますが、見直すのは今回評価いただいた項目だけではなく、全体を見直すのですよね。

ご指摘いただいたところだけするのか、それとも他のものもこの際見直すのか、このご意見はここ数年続いていることだと思うのです。今年度の対象となった項目以外にも見直しが必要なところがあるのではないかとと思うので、できれば、全体を見直して欲しいということで、担当課へ周知していただければと思います。

板垣係長 分かりました。

五十嵐教育長 他にご意見はありますか。松浦委員。

松浦委員 今回施策の評価について、この評価は甘すぎるのではないかとか、厳しすぎるのではないかと、ということを、その場できちんと結論を出さなかったため、当初の評価のまま、総評で意見を書かれています。次回は妥当な評価というのをその場で議論して、結論を出した方がよかったですね。

板垣係長 そうですね。

五十嵐教育長 そういったものは幾つぐらいありましたか。

- 板垣係長 4・5個くらいありました。甘いのではないか、厳しいのではないか、というものを指摘いただきました。
- 松浦委員 そこがどうして変わっていないのかな、と思っていました。
- 板垣係長 窪田先生から早々に総評をいただきまして、評価が甘い・厳しい施策に対してご意見がありました。後々評価を変えると総評を変えることとなりますので、遑って評価を変更できずにおりました。当日、結論を出すように持っていけなかったことが原因です。
- 石井委員 ヒアリングの場で、評価を変更できるのですか。自己評価だと、それをあの場で変えてしまうのは、それはそれで問題ないのかなと思いました。
- 板垣係長 外部評価をお願いしている一つの目的として、評価の基準というのを色んな視点でみるということがありますので、議会や市民に公表するにあたっては、色んな意見を踏まえた基準で評価した方が良いと思います。
- 石井委員 次にではなく、その場で変えるということですね。
- 板垣係長 そうです。
- 木野委員 実際、過去に変えたことがありますね。
- 石井委員 そうなのですね。
- 松浦委員 自己評価ですからね。
- 石井委員 事務局の方々が、全員揃っている場で変えるなら良いと思うのですが。
- 板垣係長 本来であれば、双方であの場で書きぶりの「A」評価でいいのではないか、ということの合意があればその場で修正し、最終版を作るということを前回はしていましたが、今回はそれが出来ていませんでした。申し訳ありません。
- 五十嵐教育長 そこは確かに、今回抜け落ちていた部分ですね。私の記憶でも、最終的にあの場で議論して「A」じゃないか、「C」じゃないか、という議論により決定して変更していたと思います。
- 板垣係長 はい。
- 五十嵐教育長 来年度以降は、そこを例年通りの方法とします。
- 板垣係長 では、他にご意見、ご質問はありませんか。

これは内容から外れるかもしれませんが、評価の時に、基礎となる資料が非常に膨大だということで、出来るだけ精選してやっていこうということになって今この形になったと思うのですが、まだこれでもポイントがきちんと書かれているかという、少しずれている部分もあると思うし、この表そのものは形として決まっているので、この項目を抜くとか様式を変えるとかは、変更できないのでしょうか。

板垣係長 様式自体は法令等で定まっている訳ではなく、宝塚市の教育振興基本計画にも様式は定めていないので、変更自体は可能です。

石井委員 であれば、いじめの取組評価表も「A」「B」「C」評価を付けるのは有ですか。

板垣係長 有です。

様式を考えた際に、「A」「B」「C」という評価が馴染まないと思い、事業と切り離して、取組に対してそれがいい、という会話重視のヒアリングをやりたいという趣旨で、レベルについては設けませんでした。

木野委員 そうですね、確か、例えば認知件数を指標としても、認知件数が上がったから「A」というのもおかしいよね、とそういう議論をした記憶があります。

石井委員 冷静に比べたら、いじめの方は下の方に外部委員と教育委員の評価が入っているので、やり取りが分かりやすいのですが、施策評価の方はやり取りが全く見えませんね。

板垣係長 施策評価の方は、1つの表の中での完結はなく、ページでいうと6ページからヒアリングでの各施策に対するご意見やご指摘を掲載しております。

石井委員 これが、そうなのですね。

五十嵐教育長 ここの評価の文章は、この前の外部評価の中で出てきた意見をまとめているのですか。

板垣係長 外部評価いただいた分も含まれています。窪田先生からいただいたご意見や、教育委員・教育長からいただいたご意見をまとめています。

五十嵐教育長 ということは、いじめの方の外部評価・教育委員の評価と同じものですよ

ね。

板垣係長 そうです、内容的には同じものです。

五十嵐教育長 資料として軽くなったのは事実で、10年前、この評価が始まった時は、一番下にある関連の事務事業の資料も大量に付いていたので、物凄く膨大だったのです。どこをどう見るか、というだけでも凄く難しかったです。それは整理されてきていると思います。これ以上はやりようがないと思う反面、指標を含めてこの様式が評価するにはこれだけでは難しいと逆に思ったり、どんな形がいいのか、未だに様式についての考え方が行ったり来たりしています。

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

本当に、事務局の皆さんを初め、委員の皆さんにも膨大な時間と労力を使って作成いただいている事ですので、ぜひ、次年度への取組に活かせるように扱っていきたいと思います。

この件については、よろしいでしょうか。

それでは、議案第23号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、は原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員 (承認)

五十嵐教育長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項 令和5年(2023年)度7月における宝塚市立学校の「いじめ事案」について、担当課より説明をお願いいたします。

【非公開での報告事項あり】

五十嵐教育長 本日の予定はこれで全て終了いたしました。他に何かご報告いただくことはありませんか。

福井室長 ございません。

五十嵐教育長 ありがとうございました。

それでは本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時35分